

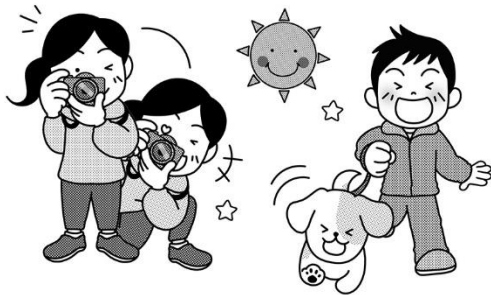
ほけんたより

令和5年10月2日
あさぎり町立
上小学校保健室

運動会も終わり、過ごしやすい秋に季節が変わろうとしています。スポーツの秋、読書の秋と言われるように、いろいろなことに挑戦してみましょう。

10月の保健目標：目を大切にしよう。

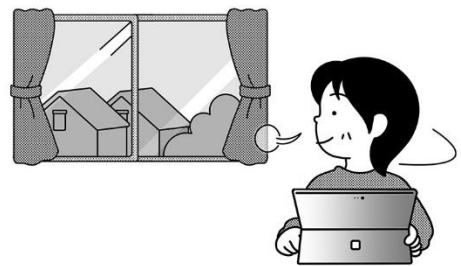
屋外活動を増やす。



いちばんのおススメ♪

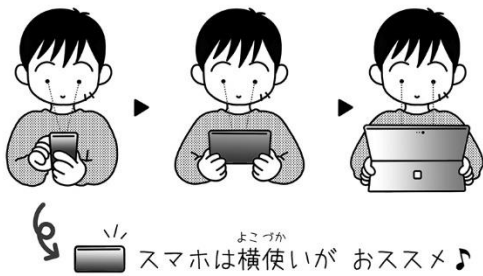
近視が急増!?
コロナ禍で

時々、遠くをながめる。



画面から目をはなす時間を作ろう♪

できるだけ大きな画面で。



スマホは横使いが おススメ♪

近視予防のために、
やってほしいこと

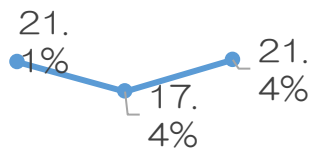
明るい部屋で。



手元だけじゃなく 部屋全体を明るく♪

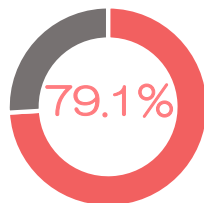
★本校でも「近視」が増えています。

裸眼視力1.0未満推移
(矯正視力児童除く)



R3 R4 R5

「近視」と診断された
児童
(9/26現在)



令和5年度実施の定期健康診断では、裸眼視力1.0未満の児童が21.4%となりました。医療機関を受診し「近視」(近視性乱視含む)と診断された児童は、79.1%となりました。子どもの近視は、将来における緑内障や網膜剥離のリスクが高まるとされています。目を大切に守っていきましょう。

感染症に注意しましょう。

5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法第5類へと移行しました。しかし、本校においては7月にはインフルエンザによる学年閉鎖があり、9月の運動会後には、新型コロナウイルス感染症によって学年閉鎖をすることになりました。寒くなるにつれて、感染症が流行しやすくなります。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、出席停止の期間が異なります。下記を参考にしてください。なお、新型コロナウイルス感染症では以前まで「濃厚接触者」という定義がありましたが、5類に移行したことによりその定義がなくなりました。

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱
 解熱
 解熱後
 登校可能

※1

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※2

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

発症 症状あり
 症状が 軽快
 症状 軽快後
 登校可能

※1

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※2

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。

感染症対策の基本



きちんと手洗い



こまめな換気



はやね・はやおき・あさごはん